

株 主 各 位

静岡県浜松市東区笠井新田町676番地  
株式会社 クレステック  
代表取締役社長 高 林 彰

### 第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り、書面による議決権行使を優先し、来場については慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年9月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年9月28日（水曜日）午前10時30分（受付開始：午前10時）
  2. 場 所 静岡県浜松市中区板屋町111-2  
オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第38期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第38期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件                  |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件         |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.crestec.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応に関するご案内

株主の皆様へ、以下のとおりお願い申し上げます。

- ・ 本年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を広くとることから、ご用意できる席数に限りがございます。そのため、ご来場いただいても当日ご入場いただけない場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・ 会場受付前の検温及び会場内のアルコール消毒液使用等、新型コロナウイルス感染拡大防止措置にご協力いただきたくお願い申し上げます。なお、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・ 検温の結果、37.5度以上の発熱のある株主様や体調不良とお見受けした株主様には、ご入場をお控えいただくことがありますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。特にご高齢の方、妊娠している方、基礎疾患がある方、体調がすぐれない方は、感染リスクを避け、本年はご来場を見合わせていただきたくお願い申し上げます。
- ・ 役員・スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.crestec.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2021年7月1日から  
2022年6月30日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症では新たにオミクロン株の拡大がやや落ち着いてきたものの、生産活動では引き続き半導体不足や原材料、原油価格の高騰に加え、ロシアによるウクライナでの軍事作戦や、上海での新型コロナウイルス感染症対策によるロックダウンなど、先行きの見えない状況が続きました。

一方、世界経済においても、欧米では新型コロナウイルス感染症による規制緩和は進みましたが、半導体不足や原材料、原油価格の高騰などの影響で、未だ完全回復には時間を要する状況でした。米国では、新型コロナウイルス感染症による経済活動への規制緩和により経済は回復しつつあるものの、その一方でインフレが加速し、先行きの見えない状況となっています。中国では、上海での新型コロナウイルス感染症対策によるロックダウンの生産活動への影響は大きく、回復も鈍化しています。東南アジア/南アジアでは、生産活動は徐々に回復傾向にありましたが、一部の国や地域では上海でのロックダウンの影響で、半導体などの部材不足や材料価格の高騰などもあり厳しい状況でした。

こうした経済状況のもと、当社グループの主要顧客である日系メーカーでは、各国の経済活動への規制緩和により景気回復は進み、多くの顧客において引き続き生産活動は回復傾向となり、当社グループの取引においても、多くの国や地域では徐々に生産活動は回復しておりますが、一部の国では部材不足や材料価格の高騰などもあり厳しい状況でもありました。国内では、全体的に多くの顧客との取引は回復傾向にありましたが、部材不足による製品の納期遅延にとともに新モデルの開発や販売にまで影響がでています。東南アジアでは、インドネシアでの新事業分野である生活用品やヘルスケア用品などの取引は引き続き堅調であり、フィリピンでも市場の需要拡大にとともに生産活動は回復しているものの、継続的な顧客の部材不足による生産調整や材料価格の高騰などにより、厳しい状況が続きました。中国では、上海でのロックダウンなどの影響もありましたが、医薬品分野を中心に引き続き堅調に推移しました。

このような中、当社グループでは、未だ終息しない新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響を最小限に抑えつつ、当社グループの長期戦略方針“NEXT10”のもと、当期よりスタートしました新中期経営計画「CRVision 20+(Plus)」の目標達成に向け、“事業強化戦略”

と“体制強化戦略”を両軸として様々な施策に取り組んでまいりました。“事業強化戦略”ではマインズ社を始めとした川上業務や特殊領域の翻訳事業を拡大し、“体制強化戦略”では、中国の東莞工場の完全商社化や蘇州工場の生産能力拡大化を目指した新工場の建設を進めております。

このような経済状況のもとで、当連結会計年度売上高は18,610,148千円（前期比7.9%増）、営業利益は1,175,830千円（前期比5.8%増）、経常利益は1,360,077千円（前期比27.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は791,885千円（前期比74.6%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### イ. 日本

第3四半期までは、プロモーション業務の継続的拡大や自治体事業の回復に加え、電器全般や輸送機器関連の取引が主要顧客を中心に堅調でしたが、第4四半期では、取引先全般的に部材不足による製品の納期遅延にともない新製品の開発や販売にも影響し、取引は軟調となりました。

このような状況のもとで、日本では、外部顧客への売上高は5,555,761千円（前期比10.1%増）、セグメント利益は364,185千円（前期比4.8%減）となりました。

#### ロ. 中国地域

華東地区では、第4四半期での新型コロナウイルス感染症対策による上海でのロックダウンなどの影響で厳しい状況ではありましたが、通期では輸送機器関連の堅調な取引に加え、欧米メーカーを含めた医薬品関連の取引も引き続き堅調に推移しました。華南地区では、東莞工場の完全商社化に向けた準備は順調に進んでおります。

このような状況のもとで、中国では、外部顧客への売上高は4,287,496千円（前期比11.4%増）、セグメント利益は392,680千円（前期比1.9%減）となりました。

#### ハ. 東南アジア／南アジア地域

フィリピンでは、引き続き顧客の部材不足による生産調整などの影響は第3四半期ではやや落ち着き始めていたものの、第4四半期では上海でのロックダウンの影響による部材不足や材料価格の高騰などもあり、厳しい状況でした。また、これまで付加価値税（VAT）の免税対象であったフィリピン子会社の仕入取引は、税制改正にともない、VATの免税対象から外れることになりました。フィリピン国内においては、過去の実例においてもVATの還付を受けることが非常に困難な状況であることから、未収VATの発生額に対して全額の貸倒引当金を計上することといたしました。インドネシアでは、新型コロナウイルス感染症拡大による顧客の

生産活動への影響は継続しているものの、生活用品やヘルスケア用品などの新事業分野の顧客との取引は順調に継続しており、収益も安定しています。タイでは、一部顧客の部材不足による生産調整はあるものの、全体的に顧客の生産活動が回復基調であることに加え、倉庫オペレーションなどの改善活動により収益も改善しました。ベトナムでは、新型コロナウイルス感染症による規制も解除され、生産活動も回復傾向にあります。

このような状況のもとで、東南アジア／南アジアでは、外部顧客への売上高は7,226,136千円（前期比5.2%増）、セグメント利益は218,140千円（前期比27.6%増）となりました。

## 二. 欧米地域

米国では主要顧客である輸送機器メーカーとの取引は、半導体不足による生産調整はあるものの、通期では堅調に推移しました。新規翻訳事業も、機械翻訳の影響を受けない特殊領域の分野に特化したことで、取引は堅調に拡大しました。欧州では、主要顧客の半導体不足による生産調整の影響は回復しており、印刷や翻訳案件なども回復基調ではあるものの、材料費や人件費の高騰により、一部、収益への影響も発生しました。

このような状況のもとで、欧米では、外部顧客への売上高は1,540,753千円（前期比4.1%増）、セグメント利益は201,486千円（前期比26.9%増）となりました。

### セグメント別売上高

| 事業区分             | 第 37 期<br>(2021年6月期)<br>(前連結会計年度) |            | 第 38 期<br>(2022年6月期)<br>(当連結会計年度) |            | 前連結会計年度比増減  |            |
|------------------|-----------------------------------|------------|-----------------------------------|------------|-------------|------------|
|                  | 金額<br>(百万円)                       | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円)                       | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| 日本               | 5,047                             | 29.3       | 5,555                             | 29.9       | 507         | 10.1       |
| 中国地域             | 3,849                             | 22.3       | 4,287                             | 23.0       | 438         | 11.4       |
| 東南アジア／<br>南アジア地域 | 6,870                             | 39.8       | 7,226                             | 38.8       | 355         | 5.2        |
| 欧米地域             | 1,480                             | 8.6        | 1,540                             | 8.3        | 60          | 4.1        |
| 合計               | 17,248                            | 100.0      | 18,610                            | 100.0      | 1,362       | 7.9        |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループが実施いたしました設備投資の総額は1,291,175千円であり、セグメント別では、日本において567,262千円、中国地域において587,538千円、東南アジア／南アジア地域において87,553千円、欧米地域において48,821千円の設備投資を実施しております。

これは主として、日本における当社による本社移転、中国地域におけるSUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.（蘇州工場）での工場移転に伴うものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの事業資金として、金融機関より短期借入金として1,012,412千円、長期借入金として997,551千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年7月1日を効力発生日として、株式会社マインズと株式交換等を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 35 期<br>(2019年6月期) | 第 36 期<br>(2020年6月期) | 第 37 期<br>(2021年6月期) | 第 38 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年6月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 17,642,663           | 15,964,557           | 17,248,045           | 18,610,148                        |
| 経 常 利 益(千円)             | 851,014              | 584,290              | 1,067,039            | 1,360,077                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 460,255              | 257,988              | 453,542              | 791,885                           |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 150.00               | 83.98                | 147.98               | 256.91                            |
| 総 資 産(千円)               | 12,403,724           | 12,918,334           | 14,144,469           | 17,582,233                        |
| 純 資 産(千円)               | 4,415,521            | 4,232,508            | 5,074,167            | 6,946,729                         |
| 1株当たり純資産額(円)            | 1,222.12             | 1,242.08             | 1,463.67             | 1,993.86                          |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                               | 資本金        | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容                                                                                             |
|---------------------------------------------------|------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社パセイジ                                          | 20,000千円   | 100%             | マニュアル制作、翻訳                                                                                          |
| 大野印刷株式会社                                          | 10,000千円   | 100%             | マニュアル制作、印刷                                                                                          |
| 株式会社ナビ                                            | 10,000千円   | 100%             | WEB企画・制作・運営、セールスプロモーション企画・制作・運営、プライバシーマーク取得支援コンサルティング                                               |
| 株式会社マインズ                                          | 39,000千円   | 100%             | 各種調査の設計、実行、分析、マーケティング及びブランディング戦略立案<br>Webサイトコンサルティング、トータルプロモーションの企画立案、実行サポート、映像、印刷物、デジタルコンテンツの企画・制作 |
| 株式会社エイチエムインベストメント                                 | 10,000千円   | 100%             | 株式の保有                                                                                               |
| CRESTEC (ASIA) LTD.                               | 1,000千HKD  | 100%             | マニュアル・カートンボックスの印刷(外注)                                                                               |
| CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.                  | 38,547千CNY | 100%             | マニュアル・カートンボックスの印刷、各種商材の販売                                                                           |
| CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.    | 1,000千CNY  | 100%             | 各種商材(パレット等)の販売(外注)                                                                                  |
| CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY (ZHUHAI) CO., LTD. | 1,348千CNY  | 100%             | マニュアル・カートンボックスの印刷(外注)、CD-ROM、DVDの製造、販売                                                              |
| CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.      | 2,480千CNY  | 100%             | 翻訳・マニュアル等の制作業務全般、販促プロモーション                                                                          |
| SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.                 | 76,716千CNY | 70%<br>(20%)     | マニュアル等の印刷、キッティング                                                                                    |
| PT. CRESTEC INDONESIA                             | 3,000千USD  | 100%<br>(25%)    | カートンボックス・マニュアルの印刷                                                                                   |
| CRESTEC PHILIPPINES, INC.                         | 23,400千PHP | 100%             | 印刷物・カートンボックスの印刷・緩衝材・CD-ROMの販売(外注)                                                                   |
| CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.                      | 26,080千THB | 73.9%<br>(24.9%) | DTP、翻訳、CD-ROMの販売、マニュアル・カートンボックス等の印刷(外注)、キッティング                                                      |
| CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD.                      | 500千MYR    | 100%             | マニュアル等の印刷・CD-ROMの販売(外注)                                                                             |
| CRESTEC VIETNAM CO., LTD.                         | 400千USD    | 100%             | マニュアル・カートンボックス等の印刷(外注：一部後工程自社対応)                                                                    |
| CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.          | 27,000千INR | 100%<br>(11.9%)  | 翻訳、マニュアル・カートンボックス等の印刷(外注)                                                                           |
| CRESTEC EUROPE B. V.                              | 72千EUR     | 100%             | 翻訳、マニュアル等印刷(外注)                                                                                     |

| 会 社 名             | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                            |
|-------------------|--------|----------|------------------------------------------|
| CRESTEC USA, INC. | 18千USD | 100%     | フルフィルメント、翻訳、制作、コンテンツ・マネジメント、マーケティング・サービス |

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2. 議決権比率の欄の( )内は、間接保有比率であり内数であります。
3. 株式会社マインズは、2021年7月1日付の株式交換等により当社の完全子会社となりました。
4. CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD. は、2021年8月に3,000千INR増資を行い、資本金が増加しております。
5. 上記のほか、非連結子会社としてSUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD. (略称 Artwork) が存在しており、中間持株会社としてBANGKOK CRESTEC CO., LTD. が存在しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループをとりまくビジネス環境は、リーマンショックから大きく変化してきました。まず、世界景気の減退から始まり、スマートフォンの登場によるデジタル化（製品）への商品集約、更にペーパーレス化も加速し、常に当社グループの取引に大きな影響を及ぼしてきました。また、近年では、新型コロナウイルス感染症の再拡大により世界経済に大きな影響を及ぼしています。現在は欧米を中心に経済活動への規制緩和により生産活動は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の完全なる終息には至っていないため、引き続き半導体不足や原材料、原油価格の高騰など企業の生産活動に影響を及ぼしています。更に、ロシアによるウクライナでの軍事作戦や上海での新型コロナウイルス感染症対策によるロックダウンなど、世界経済の回復は鈍化しており、先行きの見えない状況が続いております。

このような厳しい環境の中、当社グループでは、次なる10年に向けた長期戦略方針“NEXT10”を掲げ、新領域への挑戦として更なる事業拡大に長期的に取り組んでいくため、新中期経営計画「CR Vision 20+(Plus)」を策定し、前中期経営計画で一部成し遂げられなかった施策の達成を中心に“事業強化戦略”と“体制強化戦略”を両軸として様々な施策に取り組んでまいりました。“事業強化戦略”ではマインズ社を始めとした川上業務や特殊領域の翻訳事業を拡大し、“体制強化戦略”では、中国の東莞工場の完全商社化や蘇州工場の生産能力拡大化を目指した新工場の建設を進めております。

今後は、この“NEXT10”のもと、どのような環境下であっても持続的に成長できる企業基盤の安定化に向け、以下に掲げる対処すべき課題に全力で取り組んでまいります。



① グローバルネットワークを活かした顧客の拡大

当社グループは、デジタル製品・情報機器・輸送機器など日系メーカーが生産拠点を海外にシフトするに際し、ともにグローバル拠点を展開してきた実績があります。この海外進出によって、日系メーカーとの長年に亘る取引を通じて信用を獲得してきました。

今後は、このような取引実績を背景に、更なるグローバルネットワークの拡大と体制強化を推し進めることで、海外の完成品メーカーや医薬品・ヘルスケア製品・生活用品等のメーカー等、幅広い分野での取引拡大を目指してまいります。また、海外の各拠点において取引拡大した新規顧客を当社の拡大したグローバルネットワークでサポートすることで、持続的成長が可能な事業のポートフォリオを確立していくことが可能となります。

② 顧客に対するグローバルサポート体制の強化

当社グループは、マニュアルの原稿作成やデータ作成を日本国内で行い、印刷・製造工程を顧客の海外拠点の近くで行うグローバルサポート体制を構築してまいりましたが、業界環境の変化に伴い、マニュアル制作、印刷・パッケージ製造だけでなく、周辺業務の取引にも拡大してきました。

近年では、ユーザーのニーズは大きく多様化しており、その多様化したニーズに迅速な対応が求められている顧客をサポートすべく、サプライチェーンとして、市場調査や販促プロモーションなどの「川上」業務から製品販売後のユーザーサポートなどの「川下」業務まで一気通貫でサポートできる「ONE STOP GLOBAL SOLUTION」をスローガンにグローバル体制を構築してまいりました。今後、更に特殊分野の翻訳や新メディアを活用したマニュアル作成、各国での顧客製品の代理販売など更なる体制強化に向けた事業領域の拡大を図ってまいります。

③ 専門的な技術の確立と人材の育成

当社グループの強みは、マニュアルの原稿作成から翻訳・データ作成、更に多品種小ロットの印刷・製造に対応できるグローバルサポート体制であるため、それを支える技術の確立と人材の継続的な育成は経営の最重要課題のひとつと考えております。

現在、自動車から家電など各製品分野に対応できるテクニカルライターや世界各国語への翻訳に展開できる翻訳ディレクターなど専門的な技術の確立のために、製品やサービスの仕様説明を扱う専門の団体（一般財団法人）テクニカルコミュニケーター協会（JTCA）、産業翻訳の業界団体（一般社団法人）日本翻訳連盟、多言語翻訳の標準的な規格を策定するGALA標準規格イニシアチブ（※）に加盟し、各業界に対応できる人材の育成に努めています。更に、コミュニケーション能力向上のための英語教育、次世代に通じるマニュアルの開発に向けた大学との共同研究、JTCA主催のジャパンマニュアルアワード、日本包装協会主催の日本パッケージングコンテストへの応募など様々な取組みを実施することで、当社グループの人材を育成し、サポート体制を更に強化してまいります。

※ GALA (Globalization and Localization Association) 標準規格イニシアチブ：多言語翻訳の標準規格を策定し、普及を促進するための公的な試み

#### ④ 国内での新規ビジネス展開

近年、日本を始め世界的な動きとして製品のデジタル化やデータの集約が加速し、今までの業務形態であるマニュアル制作の市場規模は縮小傾向にあります。今後もこのような傾向が継続するものと予想されるため、IoT（※1）や動画など新しいメディアの複合的活用や各種情報の融合を図った次世代に通じるマニュアルの作成、更に海外進出支援サービスである国際規格対応サポート、自然言語解析（AI）を駆使したソリューション提供、新たな体験と感動を創出するxR（※2）技術、デジタルサイネージ用プレイヤーなどを駆使した新空間提供など、既存事業で培ったノウハウや人的資産を活用し、川上業務であるコンサルティングや販売プロモーション、業務支援マニュアルなどへの事業領域の拡大を図りつつ、トータルサービスの実現に向け、他社との業務提携や積極的なM&Aを推進してまいります。

※1 IoT（Internet of Things）：コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと

※2 xR（Extended Reality）：拡張現実（AR）、複合現実（MR）、仮想現実（VR）などの画像技術の総称で、現実世界と仮想世界を融合させ、これまでにない新たな現実を創出させる技術のこと

#### ⑤ 株主との対話・株主還元

当社グループでは、株主の皆様との対話を通じた企業価値の向上を目指すため、株主の皆様に有益な企業情報の発信やIR活動を積極的に推進していく方針です。しかしながら、近年の新型コロナウイルス感染症の再拡大により、これまでの対話形式による情報発信が十分ではない状況であることから、今後は感染状況を鑑みながら慎重かつ迅速に株主の皆様との対話を通じて、当社グループとの建設的な関係を再構築していきたいと考えております。

こうした方針を前提に、株主還元の内容や趣旨説明についても経営の最重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつ、充実した株主還元を行うことが重要であると考えております。

#### (5) 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

当社グループは、当社を中核として、国内子会社5社、海外子会社16社（うち、1社は非連結子会社）で構成されており、ドキュメント事業及びソリューション事業を行っています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社に関わる位置づけは次頁のとおりです。

なお、当社グループにおけるドキュメント事業の占める割合が高いため、セグメント情報については地域別の情報としております。

## ① 国内

当社グループは、顧客である企業の新製品に添付する取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルなどのライティング（仕様書や実機等をもとに製品ユーザーに向けた文章を執筆）、イラスト作成、データ組版、翻訳、印刷などのドキュメンテーション作成に係わる業務を中心に事業を行っております。具体的には企業の新製品に必要なドキュメント（取扱説明書、修理マニュアル、設置マニュアル等）の制作に開発段階から関わり、当社グループのドキュメントを読んだ使用者がその新製品を安全かつ分かりやすく操作できるよう、専門的な技術情報を理解しやすく説明・表現し、最終提供形態であるデータもしくは印刷物などの形あるものに変える創造性の高い業務を行っております。当社グループではこの分野を“テクニカルドキュメンテーション”と呼んでおります。なお、このテクニカルドキュメンテーションにおいて当社グループが関与しております主な製品群は下記のとおりとなります。

- ・デジタル製品（デジタルカメラ、ビデオ、携帯電話、ゲーム機器等）
- ・輸送機器（2輪車、4輪車、建機、汎用エンジン、船舶等）
- ・情報機器（プリンター、ファックス、コピー機、パソコン等）
- ・一般家電（洗濯機、冷蔵庫、ミシン、電子レンジ、エアコン等）
- ・医薬品・医療機器（各種分析・検査機器）
- ・産業機器（産業用ロボット、工作機械等）

現在、このテクニカルドキュメンテーションのビジネスをベースに、顧客の新製品開発に際しての市場動向調査や各国の法令確認、販売における販促支援（プロモーション活動）、更には、製品を入れるパッケージの梱包設計や梱包緩衝材の調達、マニュアルを含めたアクセサリ関連のアッセンブリー対応などドキュメント制作以外の周辺業務にまで業務の幅を広げ、顧客である企業へのサービスを川上から川下まで一貫してサポートしています。また、ドキュメント制作の効率化に合わせ、原稿作成支援ソフト、翻訳支援ソフト、加えてデータ管理システムなど、顧客が自身でドキュメントの開発を行えるよう、ドキュメント作成ソフトの開発・販売にもビジネス展開を行っております。

## ② 海外

当社グループは、テクニカルドキュメンテーションサービスを提供する中で、海外でのサポート体制も重要な要素のひとつとして考えており、1984年の創業時から海外への進出を行ってきました。海外において11か国に16社（うち、1社は非連結子会社）、20拠点を配し、顧客の工場への部材供給（マニュアル・箱・ラベル等の印刷物、緩衝材、パレット等）や販促活動の支援業務（広告媒体、展示会、販売代行業務等）を通じて、海外に販売拠点を持つ顧客の新製品開発・販売を支援しております。このような当社グループのグローバルネットワークにより、日本から海外まで販売拠点を持つ顧客を当社グループ全体でサポートすることが可能となり、海外においても国内と同等の品質（信頼）でサービスを提供することができております。これらのネットワークと品質を兼ね備えたサービスが、同業他社では提供されていない細やかなものとなっており、当社グループの特徴となっていると考えております。

## (6) 主要な事業所（2022年6月30日現在）

### ① 当社

| 拠 点      | 所 在 地   |
|----------|---------|
| 本社/浜松事業所 | 静岡県浜松市  |
| 東京事業所    | 東京都港区   |
| 名古屋事業所   | 愛知県名古屋市 |
| 松本事業所    | 長野県松本市  |
| 大阪事業所    | 大阪府大阪市  |

## ② 連結子会社

| 名 称                                               | 所 在 地                 |
|---------------------------------------------------|-----------------------|
| 株式会社パセイジ                                          | 東京都港区                 |
| 大野印刷株式会社                                          | 東京都練馬区                |
| 株式会社ナビ                                            | 静岡県浜松市                |
| 株式会社マインズ                                          | 東京都港区                 |
| 株式会社エイチエムインベストメント                                 | 静岡県浜松市                |
| CRESTEC (ASIA) LTD.                               | 中国（香港）                |
| CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.                  | 中国（広東省東莞市）            |
| CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.    | 中国（深圳市）               |
| CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY (ZHUHAI) CO., LTD. | 中国（広東省珠海市）            |
| CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.      | 中国（上海市）               |
| SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.                 | 中国（江蘇省蘇州市）            |
| PT. CRESTEC INDONESIA                             | インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県    |
| CRESTEC PHILIPPINES, INC.                         | フィリピン共和国リバ市           |
| CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.                      | タイ王国バンコク市             |
| CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD.                      | マレーシアジョホールバル市         |
| CRESTEC VIETNAM CO., LTD.                         | ベトナム社会主義共和国ホーチミン市     |
| CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.          | インド共和国タミル・ナードゥ州チェンナイ市 |
| CRESTEC EUROPE B. V.                              | オランダ王国アムステルダム市        |
| CRESTEC USA, INC.                                 | 米国カリフォルニア州ロングビーチ市     |

(注) 1. 株式会社マインズは、2021年7月1日付の株式交換等により当社の完全子会社となりました。

2. 上記のほか、非連結子会社としてSUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD.（略称 Artwork）が存在しており、中間持株会社としてBANGKOK CRESTEC CO., LTD.が存在しております。

(7) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 地域区分         | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|-------------|
| 日本           | 448 (54) 名  | 13名増 (2名減)  |
| 中国地域         | 414 (18)    | 7名減 (9名減)   |
| 東南アジア／南アジア地域 | 638 (575)   | 27名減 (3名減)  |
| 欧米地域         | 36 (15)     | 0名 (1名減)    |
| 合計           | 1,536 (662) | 21名減 (15名減) |

(注) 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 322 (41) 名 | 5名減 (4名減) | 42.7歳 | 13.0年  |

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,570,092千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,497,537   |
| 浜松磐田信用金庫    | 1,148,600   |

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額20億円のコミットメントライン契約を株式会社三菱UFJ銀行と、借入極度額8億円のコミットメントライン契約を株式会社みずほ銀行と締結しております。

なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、株式会社三菱UFJ銀行との契約については14億円、株式会社みずほ銀行との契約については6億円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 11,995,600株
- ② 発行済株式の総数 3,248,900株 (自己株式166,605株を含む)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 2,047名 (前期末比49名増加)
- ⑤ 大株主 (上位10名)

| 株主名             | 持株数       | 持株比率   |
|-----------------|-----------|--------|
| 高林 彰            | 330,000 株 | 10.71% |
| クレストック従業員持株会    | 323,600   | 10.50  |
| 名古屋中小企業投資育成株式会社 | 306,400   | 9.94   |
| 日本生命保険相互会社      | 162,300   | 5.27   |
| 鈴木 一隆           | 160,000   | 5.19   |
| 株式会社豊橋印刷社       | 125,000   | 4.06   |
| 富永 尚志           | 100,100   | 3.25   |
| 吉田 知広           | 56,300    | 1.83   |
| 千村 隆夫           | 40,200    | 1.30   |
| 三輪 雅人           | 40,200    | 1.30   |

(注) 1. 当社は、自己株式を166,605株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2022年6月30日現在)

| 会社における地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                            |
|---------------|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 高林 彰  | 株式会社エイチエムインベストメント代表取締役社長<br>株式会社ナビ代表取締役社長<br>大野印刷株式会社取締役<br>株式会社マインズ取締役 |
| 取締役常務執行役員     | 富永 尚志 | 国内事業部長<br>大野印刷株式会社代表取締役社長<br>株式会社ナビ取締役<br>株式会社マインズ取締役                   |
| 取締役執行役員       | 千村 隆夫 | 海外事業部長                                                                  |
| 取締役執行役員       | 三輪 雅人 | 管理部長<br>株式会社パセイジ監査役<br>大野印刷株式会社取締役<br>株式会社ナビ監査役<br>株式会社マインズ取締役          |
| 取締役(監査等委員・常勤) | 鈴木 康明 | 大野印刷株式会社監査役<br>株式会社マインズ監査役                                              |
| 取締役(監査等委員)    | 竹澤 隆国 | 竹澤公認会計士事務所所長                                                            |
| 取締役(監査等委員)    | 佐藤 雅秀 | 佐藤雅秀公認会計士事務所所長<br>株式会社エフ・シー・シー社外取締役<br>(監査等委員)                          |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、鈴木康明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員)竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2022年6月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 | 位 | 氏 | 名 | 担 | 当  |                                          |
|---|---|---|---|---|----|------------------------------------------|
| 執 | 行 | 綱 | 取 | 信 | 幸  | CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.<br>総経理  |
| 執 | 行 | 山 | 下 | 洋 | 市  | 事業推進室長<br>株式会社パセージ代表取締役                  |
| 執 | 行 | 塚 | 本 | 幹 | 浩  | SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.<br>総経理 |
| 執 | 行 | 栗 | 沢 | 威 | 臣  | CRESTEC USA, INC. 社長                     |
| 執 | 行 | 村 | 松 | み | どり | 大阪事業所長                                   |
| 執 | 行 | 末 | 広 | 清 | 貴  | プロダクションセンター福岡所長<br>株式会社パセージ取締役           |
| 執 | 行 | 滝 | 澤 | 富 | 夫  | CRESTEC (THAILAND) CO., LTD. 社長          |

(注) 2022年7月1日付の人事異動により、末広清貴氏はITドキュメントセンター所長に担当を変更しております。

6. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏 | 名 | 異 | 動 | 前                                                                       | 異 | 動 | 後                                                        | 異動年月日      |
|---|---|---|---|-------------------------------------------------------------------------|---|---|----------------------------------------------------------|------------|
| 高 | 林 | 彰 |   | 株式会社エイチエムインベストメント代表取締役社長<br>株式会社ナビ代表取締役社長<br>大野印刷株式会社取締役<br>株式会社マインズ取締役 |   |   | 株式会社エイチエムインベストメント代表取締役社長<br>株式会社ナビ代表取締役社長<br>株式会社マインズ取締役 | 2022年8月25日 |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者が取締役の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を填補の対象としております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等は、填補の対象外としております。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬総額については、株主総会の決議によって定め、各取締役への配分は、取締役（監査等委員であるものを除く。）については取締役会の決議、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議によるものと定めております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬に関する方針については、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブ付けを行うとともに、取締役の年度業績に対する責任を明確にする基本方針のもと、役位別の基本報酬（固定報酬）と各年度の業績に連動する業績連動報酬で構成することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬に関する方針については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、基本報酬（固定報酬）のみで構成することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、取締役会の決議において定めており、当事業年度の取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針との整合性も含めて独立社外取締役より助言及び提言を受けており、取締役会においても報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

## a. 基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の固定報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針については、役位別に応じた重要度及び職務遂行の状況、職責、会社業績、社員給与とのバランス、役員報酬の社会水準など総合的に勘案し、その決定権限を有する取締役会において審議の上、決定することとしております。なお、個人別の固定報酬の算定にあたり、独立社外取締役を含めた諮問機関は設置しておりませんが、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、客観性や透明性は確保しております。当事業年度の取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針との整合性も含めて監査等委員会から助言及び提言を受けており、取締役会においても報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個人別の固定報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針についても、役員報酬の社会水準など総合的に勘案し、その決定権限を有する監査等委員である取締役による協議の上、決定することとしております。

## b. 業績連動報酬等に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の業績連動報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針については、業績連動の要素を持つ自社株取得を目的とする役員報酬で、役位別に標準額を定め、連結営業利益（事業年度初めに決算短信で発表する業績予想値）の目標達成度に応じて、標準額の0～150%の範囲で支給額を決定することとしております。当該指標を選択した理由については、職務遂行の対価として明確化しやすい経営指標であると判断したためであります。業績連動報酬の算定式は、下記のとおりです。

業績連動報酬＝役位別利益連動給与標準額×営業利益支給係数

営業利益期首予想達成率と営業利益支給係数の対応表

| 営業利益期首予想達成率 | 営業利益支給係数 |
|-------------|----------|
| 150%以上      | 1.5      |
| 140%以上      | 1.4      |
| 130%以上      | 1.3      |
| 120%以上      | 1.2      |
| 110%以上      | 1.1      |
| 100%以上      | 1.0      |
| 100%未満      | 0.8      |
| 90%未満       | 0.64     |
| 80%未満       | 0.48     |
| 70%未満       | 0.32     |

|             |          |
|-------------|----------|
| 営業利益期首予想達成率 | 営業利益支給係数 |
| 60%未満       | 0.16     |
| 50%未満       | 0.00     |

c. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬の割合等に関する方針については、持続的な企業価値向上へのインセンティブ付けになるよう、必要に応じて適宜、取締役会において見直しを行うこととしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                          | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |               |            | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|------------------------------|-------------------|-------------------|---------------|------------|----------------------|
|                              |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等   | 非金銭<br>報酬等 |                      |
| 取 締 役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 48,543<br>(-)     | 34,680<br>(-)     | 13,863<br>(-) | -<br>(-)   | 4<br>(-)             |
| 取 締 役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 12,240<br>(4,800) | 12,240<br>(4,800) | -<br>(-)      | -<br>(-)   | 3<br>(2)             |
| 合 計<br>（うち社外取締役）             | 60,783<br>(4,800) | 46,920<br>(4,800) | 13,863<br>(-) | -<br>(-)   | 7<br>(2)             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬の支給係数は、前事業年度初めの業績予想値575百万円に対し、前事業年度末の営業利益1,111百万円（達成率193.2%）であることから、1.5となりました。
3. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を除く）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、4名です。また、従来役位別の固定額となっていた役員報酬は、2017年9月27日開催の第33回定時株主総会において、2018年6月期より当該役員報酬限度額の範囲内で、月額固定報酬と業績に連動した利益連動給与に分割して算定することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、4名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

ニ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）竹澤隆国氏は、竹澤公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）佐藤雅秀氏は、佐藤雅秀公認会計士事務所所長、株式会社エフ・シー・シーの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                       | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                        |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>竹 澤 隆 国 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回に全て出席し、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言し、経営陣から独立した立場で当社の取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化の役割を果たしております。</p> <p>また、当事業年度において開催された、監査等委員会17回に全て出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。</p> |
| 取締役（監査等委員）<br>佐 藤 雅 秀 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回に全て出席し、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言し、経営陣から独立した立場で当社の取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化の役割を果たしております。</p> <p>また、当事業年度において開催された、監査等委員会17回に全て出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。</p> |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった仰星監査法人は、2021年9月28日開催の第37回定時株主総会最終の時をもって任期満了により退任いたしました。

② 報酬等の額

|                     | 報酬等の額    |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 24,800千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の会計監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。
- ロ. 取締役会は、定期的に取り締役より職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な場合には、臨時取締役会において報告を受ける。
- ハ. 監査等委員は、「監査等委員会規程」、「監査等委員会スケジュール」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の職務執行の状況について監査を行う。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当該情報を記録し、適切に保存・管理する。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスクマネジメント規程」を定め、経営上のリスクに対応する。
- ロ. 当社グループは、リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、その分科委員会として、情報セキュリティ分科委員会、コンプライアンス分科委員会、BCM分科委員会並びに環境分科委員会を設置し、迅速かつ的確にリスクを把握し、合理的かつ有効に管理する体制を整備する。
- ハ. リスクが顕在化した場合には、「リスクマネジメント規程」に従い、迅速かつ的確に対応する。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、毎月行われる取締役会において、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行う。
- ロ. 当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、組織体制、業務分掌及び役職者職務等を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ハ. 取締役は、予算計画に基づく目標管理を行い、業務の効率性を確保する。
- ニ. 役員、執行役員による経営会議において、経営計画の進捗管理を行う。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 使用人は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。
  - ロ. 当社は、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務監査を行い、使用人の職務執行の適正性を確保する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、「関係会社管理規程」を定め、業務の遂行にあたっては、当社と連携を図ることとし、当社の事前決裁及び報告体制について明確に定め、企業集団における業務の適正な運用を確保している。
  - ロ. 各子会社に対しては、当社の内部監査室が、計画的に内部監査を行い、業務の適正性を検証する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の求めに応じて、人事総務課等に所属する使用人に監査等委員会の職務を補助させる。
  - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、必要な場合、監査等委員会の意見陳述の機会を設けることにより、他の取締役等（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性を確保する。
  - ハ. 監査等委員会よりその職務の補助を要請された使用人は、監査等委員会からの命令に関しては、取締役等（監査等委員である取締役は除く。）の組織上の上長等の指揮命令を受けないこととし、監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- ⑧ 当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人・監査役から当社の監査等委員会への報告体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人・監査役は、当社及び子会社にとって業務上重要な事項については、直ちに当社の監査等委員会に報告する義務を負う。
  - ロ. 監査等委員は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、意思決定の過程や職務執行に係わることにつき、必要に応じ意見・質問などを行うこととする。
  - ハ. 監査等委員は、拠点長会議等、重要な会議に出席し、報告を受ける。
  - ニ. 当社は、監査等委員会に報告を行った当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人、監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役等に周知徹底する。



- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、当社監査等委員がその職務の執行につき当社に対して費用の前払等を請求した時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、代表取締役、内部監査室並びに、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に外部の専門家の支援を受けることが出来る。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 「クレストックリスクマネジメント方針」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力への対応方針を定め、その徹底に努めております。
  - ロ. 取引先や株主との契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入を行い、可能な範囲内で取引状況を確認しております。
  - ハ. トラブルの対応責任者は管理部長とし、対応責任者は、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援し、社内体制の整備、外部研修への参加、社内研修の実施、警察及び静岡県企業防衛対策協議会と連携等を行っております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況については、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について  
当事業年度において取締役会は17回開催され、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、経営会議は新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、経営会議の開催が困難になったことを受け、経営会議メンバーへの情報共有、業務運営に関する現状の報告及び業務執行上の課題に関する報告を行いました。
- ② コンプライアンス・リスク管理体制について  
「クレストックリスクマネジメント方針」に基づき、コンプライアンス研修及び啓蒙等を実施するとともに、当事業年度においてリスクマネジメント委員会は12回開催され、リスクの把握・評価・対策について、協議を行い、具体的な対応の議論、検討をしております。

③ 内部監査の実施について

内部監査計画書に基づき、法令、社内規程等の遵守状況について、国内並びに海外子会社の監査や一部Web会議システムによるリモート監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役報告に報告いたしました。

④ 監査等委員の職務の執行について

当事業年度において監査等委員会は17回開催され、監査等委員会において定めた年度計画に基づき国内並びに海外子会社の監査をWeb会議システムによるリモート監査にて実施しました。実施結果については、常勤監査等委員から報告を行っております。

また、取締役会等の重要な会議へ出席し、監査に必要な情報を収集するとともに、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的な情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、持続的な成長を継続させ、企業価値を向上させることを経営の最重要課題と認識しており、現段階では買収防衛策の導入予定はありません。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして重視するとともに、将来に亘る企業の安定と発展のために内部留保を充実し、株主の皆様に対する利益を長期的に確保することが重要であると考えております。

なお、当社の剰余金配当は、期末と中間の年2回の配当実施を基本方針としつつ、配当の金額につきましては、配当性向30%以上を目標に、安定性と成長性のバランスを重視し、経営環境の変化に対応するための持続的な投資に必要な内部留保、中長期的な業績見通し及び資金状況などを総合的に勘案して業績連動型の配当を実施していく方針であります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて有利子負債の削減など財務体質の充実を図りながら、海外での投資や既存設備の整備など、当社経営基盤の拡充・整備などに有効に活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は6月30日、中間配当は12月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき49円とさせていただきます。すでに、2022年3月15日に実施済みの中間配当金1株当たり29円とあわせまして、年間配当金は1株当たり78円（配当性向30.4%）となりました。

## 連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 11,065,859 | 流動負債          | 7,987,157  |
| 現金及び預金    | 4,914,276  | 支払手形及び買掛金     | 1,391,978  |
| 受取手形      | 167,546    | 短期借入金         | 3,974,388  |
| 売掛金       | 3,173,208  | 1年内返済予定の長期借入金 | 864,921    |
| 商品及び製品    | 1,155,433  | リース債務         | 296,100    |
| 仕掛品       | 658,852    | 未払法人税等        | 288,942    |
| 原材料及び貯蔵品  | 443,586    | 賞与引当金         | 109,971    |
| その他       | 646,355    | 未払金           | 952,963    |
| 貸倒引当金     | △93,399    | その他           | 107,891    |
| 固定資産      | 6,516,374  | 固定負債          | 2,648,346  |
| 有形固定資産    | 5,053,784  | 長期借入金         | 1,731,746  |
| 建物及び構築物   | 1,055,755  | リース債務         | 218,842    |
| 機械装置及び運搬具 | 1,696,533  | 役員退職慰労引当金     | 121,549    |
| 工具、器具及び備品 | 147,942    | 退職給付に係る負債     | 457,342    |
| 土地        | 998,467    | 製品保証引当金       | 6,040      |
| 建設仮勘定     | 1,028,084  | 繰延税金負債        | 110,938    |
| その他       | 127,001    | その他           | 1,886      |
| 無形固定資産    | 360,706    | 負債合計          | 10,635,504 |
| のれん       | 146,565    | (純資産の部)       |            |
| 顧客関連資産    | 175,384    | 株主資本          | 5,236,428  |
| その他       | 38,756     | 資本金           | 215,400    |
| 投資その他の資産  | 1,101,884  | 資本剰余金         | 200,209    |
| 投資有価証券    | 96,077     | 利益剰余金         | 4,949,646  |
| 繰延税金資産    | 623,353    | 自己株式          | △128,827   |
| その他       | 387,837    | その他の包括利益累計額   | 909,243    |
| 貸倒引当金     | △5,385     | その他有価証券評価差額金  | △2,544     |
| 資産合計      | 17,582,233 | 為替換算調整勘定      | 948,593    |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額  | △36,805    |
|           |            | 非支配株主持分       | 801,057    |
|           |            | 純資産合計         | 6,946,729  |
|           |            | 負債純資産合計       | 17,582,233 |

## 連結損益計算書

( 2021年7月1日から  
2022年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      | 金 額        |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 18,610,148 |
| 売上原価            |          | 13,500,308 |
| 売上総利益           |          | 5,109,839  |
| 販売費及び一般管理費      |          | 3,934,008  |
| 営業利益            |          | 1,175,830  |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息            | 13,480   |            |
| 受取配当金           | 372      |            |
| 作業くず売却益         | 54,502   |            |
| 受取地代家賃          | 21,891   |            |
| 為替差益            | 181,891  |            |
| その他             | 33,606   | 305,744    |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 112,099  |            |
| その他             | 9,398    | 121,498    |
| 経常利益            |          | 1,360,077  |
| 特別利益            |          |            |
| 固定資産売却益         | 4,980    | 4,980      |
| 特別損失            |          |            |
| 固定資産除却損         | 147      |            |
| 特別退職金           | 132,941  | 133,088    |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 1,231,968  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 459,379  |            |
| 法人税等調整額         | △104,766 | 354,612    |
| 当期純利益           |          | 877,355    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |          | 85,470     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 791,885    |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年7月1日から )  
( 2022年6月30日まで )

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 215,400 | 190,034   | 4,345,135 | △144,416 | 4,606,153   |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                       |         |           | △187,374  |          | △187,374    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 791,885   |          | 791,885     |
| 自己株式の処分                      |         |           |           | 15,588   | 15,588      |
| 自己株式処分差益                     |         | 10,175    |           |          | 10,175      |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —       | 10,175    | 604,510   | 15,588   | 630,275     |
| 当連結会計年度末残高                   | 215,400 | 200,209   | 4,949,646 | △128,827 | 5,236,428   |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計     |
|------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-----------------------|-------------|-----------|
|                              | その他有価証<br>券評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | △567                  | △83,799      | △39,835          | △124,202              | 592,216     | 5,074,167 |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |              |                  |                       |             |           |
| 剰余金の配当                       |                       |              |                  |                       |             | △187,374  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                       |              |                  |                       |             | 791,885   |
| 自己株式の処分                      |                       |              |                  |                       |             | 15,588    |
| 自己株式処分差益                     |                       |              |                  |                       |             | 10,175    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | △1,977                | 1,032,393    | 3,029            | 1,033,445             | 208,840     | 1,242,286 |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △1,977                | 1,032,393    | 3,029            | 1,033,445             | 208,840     | 1,872,561 |
| 当連結会計年度末残高                   | △2,544                | 948,593      | △36,805          | 909,243               | 801,057     | 6,946,729 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 20社
- ・主要な連結子会社の名称  
CRESTEC PHILIPPINES, INC.  
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.  
PT. CRESTEC INDONESIA  
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.  
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等を考慮した場合、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD.
- ・持分法を適用しない理由  
持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、株式の取得により、株式会社マインズを連結の範囲に含めております。

## (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（6月30日）と異なる子会社は次のとおりであり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。

CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.、CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.、CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY (ZHUHAI) CO., LTD.、CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. は12月31日が決算日であり、CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD. は3月31日が決算日となります。

## (5) 会計方針に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ. 有価証券

## (イ) その他有価証券

## ・市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

## ・市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

## ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

## ハ. 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。その他の連結子会社は主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。なお、一部の連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| 建物        | 31～50年（建物附属設備は主に15年） |
| 構築物       | 10～18年               |
| 機械及び装置    | 4～9年                 |
| 工具、器具及び備品 | 5～6年                 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（13年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部の連結子会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

なお、一部の海外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法として、予測単位積増方式を採用しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。



⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（５～10年）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ドキュメント事業においては、国内外のメーカーを主な顧客として、顧客製品の取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルを中心とした制作物、印刷物及び梱包材等の製品及び商品の販売や、販売促進支援等の役務提供を行っており、顧客との契約に基づき、製品及び商品の引き渡しまたは役務の提供を行う義務があります。ソリューション事業においては、国内の地方自治体を主な顧客として、法制執務支援システム及びその保守サービスの提供を中心とした役務の提供及び関連機器等の販売を行っており、顧客との契約に基づき、役務の提供または商品及び製品の引き渡しを行う義務があります。

製品及び商品の販売に係る収益は、原則として、製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

法制執務支援システム及びその保守サービス等は、顧客が役務提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されることから、期間に応じて定額で収益を認識しております。その他の役務提供においては、役務提供の完了時点において履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しております。また、約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ロ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを

定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

|        | 当連結会計年度     |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 5,053,784千円 |
| 無形固定資産 | 112,671千円   |

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損損失の認識の判定を実施しております。

減損損失の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積り及び当該仮定については、将来予測を含む不確実性を伴うものであるため、前提とする条件が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## (株式会社マインズに係る顧客関連資産及びのれんの評価)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

|        | 当連結会計年度   |
|--------|-----------|
| 顧客関連資産 | 175,384千円 |
| のれん    | 72,650千円  |

「10. 企業結合に関する注記（取得による企業結合）」に記載のとおり、当社が2021年7月1日付けで、株式会社マインズを完全子会社化したことにより、顧客関連資産195,000千円及びのれん90,812千円を計上しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した顧客関連資産及びのれんには、株式会社マインズに係る顧客関連資産175,384千円及びのれん72,650千円が含まれております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社マインズに係る顧客関連資産及びのれんは、新規顧客を含む、顧客からの継続的な受注見込みを反映した同社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより算定しております。同社の株式の取得原価のうち、顧客関連資産及びのれんに配分された金額が相対的に多額になったため、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、これらの資産に関連する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、主として受注見込み及び顧客の継続率等の重要な仮定に基づいて策定しており、これらは競合他社の動向や市場環境の変化による不確実性を伴うものであるため、前提とする条件が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損の判定等の会計上の見積りについては、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大については、変異株ウイルスの流行と相まって、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況であり、影響が少なくとも2023年6月期の一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 3,715千円   |
| 建物及び構築物 | 51,848千円  |
| 土地      | 72,378千円  |
| 計       | 127,941千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,180,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 396,900千円   |
| 長期借入金         | 727,559千円   |
| 計             | 2,304,460千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,402,845千円

(3) 保証債務  
該当事項はありません。

(4) 受取手形割引高 8,018千円

## 6. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|------------------|------------------|--------------|
| 普通株式  | 3,248,900株    | 一株               | 一株               | 3,248,900株   |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|------------------|------------------|--------------|
| 普通株式  | 186,765株      | 一株               | 20,160株          | 166,605株     |

(注) 自己株式の数の減少は、株式交換に伴う自己株式の処分による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2021年8月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 97,988         | 32              | 2021年6月30日  | 2021年9月29日 |
| 2022年2月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 89,386         | 29              | 2021年12月31日 | 2022年3月15日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年8月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 151,032        | 49              | 2022年6月30日 | 2022年9月29日 |

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての債権残高と債務残高のネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っております。

短期借入金及び長期借入金は、事業資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されているものがありますが、一部について固定金利で借入を行うことにより、金利の変動リスクの低減を図っております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業拠点が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社では、外貨建ての債権債務について、債権債務のネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っておりますが、必要に応じて、為替の変動リスクに対して、通貨オプション等を利用してリスクを軽減することとしています。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での借入及び金利スワップ取引を利用することとしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限を定めた社内規程に従っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

|                             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) (* 1) | 時価 (千円) (* 1) | 差額 (千円) |
|-----------------------------|--------------------------|---------------|---------|
| (1) 投資有価証券<br>その他有価証券 (* 2) | 15,231                   | 15,231        | —       |
| (2) 1年内返済予定の<br>長期借入金       | (864,921)                | (864,939)     | (17)    |
| (3) 長期借入金                   | (1,731,746)              | (1,731,996)   | (249)   |

\* 1. 負債に計上されているものは、( )で示しております。

\* 2. 市場価格のない株式等は上記「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------|--------------------|
| 非上場株式 | 80,846             |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分                      | 時価（千円） |      |      |       |
|-------------------------|--------|------|------|-------|
|                         | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 6,515  | —    | —    | 6,515 |

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は8,716千円であります。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分                | 時価（千円） |             |      |             |
|-------------------|--------|-------------|------|-------------|
|                   | レベル1   | レベル2        | レベル3 | 合計          |
| 1年内返済予定の<br>長期借入金 | —      | (864,939)   | —    | (864,939)   |
| 長期借入金             | —      | (1,731,996) | —    | (1,731,996) |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元金合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

|                    | 日本        | 中国地域      | 東南アジア／南アジア地域 | 欧米地域      | 合計         |
|--------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|------------|
| 一時点で移転される財又はサービス   | 5,331,070 | 4,287,496 | 7,226,136    | 1,540,753 | 18,385,456 |
| 一定の期間にわたり移転されるサービス | 224,691   | —         | —            | —         | 224,691    |
| 顧客との契約から生じる収益      | 5,555,761 | 4,287,496 | 7,226,136    | 1,540,753 | 18,610,148 |
| その他の収益             | —         | —         | —            | —         | —          |
| 外部顧客への売上高          | 5,555,761 | 4,287,496 | 7,226,136    | 1,540,753 | 18,610,148 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(5) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度     |
|---------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 3,267,224千円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 3,340,754千円 |
| 契約負債（期首残高）          | 29,016千円    |
| 契約負債（期末残高）          | 43,672千円    |

契約負債は、主に期間に応じて定額で収益を認識する契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に係る情報は含めておりません。

|         | 当連結会計年度  |
|---------|----------|
| 1年以内    | 77,279千円 |
| 1年超2年以内 | 50,910千円 |
| 2年超3年以内 | 30,788千円 |
| 3年超4年以内 | 17,673千円 |
| 4年超5年以内 | 5,490千円  |

## 10. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2021年7月1日付けで、株式会社マインズの株式を取得し、完全子会社としました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マインズ

事業の内容 各種調査の設計、実行、分析、マーケティング及びブランディング戦略立案、Webサイトコンサルティング、トータルプロモーションの企画立案、実行サポート映像、印刷物、デジタルコンテンツの企画・制作

② 企業結合を行った主な理由

株式会社マインズは、企業のマーケティング活動に関わるコンサルティングからプロモーション活動までトータルに企画・運営出来るノウハウとリソースを保有しており、この経営資源を当社グループのお客様に展開することが可能となります。さらに、マインズのお客様に当社の経営資源を活用することで、ドキュメント制作や翻訳サービス、海外ネットワークを活用したワンストップサービスなど幅広いサービス展開が可能となります。これら双方向の事業展開で、多くのシナジー効果を期待できるものと見込んでおります。

③ 企業結合日

2021年7月1日

④ 企業結合の法的形式

現金による株式の取得及び株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

- ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金及び当社の株式を対価として株式を取得したためであります。
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
2021年7月1日から2022年6月30日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |       |         |           |
|-------|---------|-----------|
| 取得の対価 | 現金      | 348,743千円 |
|       | 当社の普通株式 | 25,764千円  |
| 取得原価  |         | 374,507千円 |
- (4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
- ① 株式の種類別の交換比率  
株式会社マイنزの普通株式1株に対して、当社の普通株式630株を割当て交付いたしました。
- ② 株式交換比率の算定方法  
本株式交換における株式交換比率については、当社及び株式会社マイنزから独立した算定機関である税理士法人TGN東京による株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来の見通しを踏まえ、両社で協議の上、算定しております。
- ③ 交付した株式数  
20,160株
- (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 31,400千円
- (6) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれんの金額 90,812千円
- ② 発生原因  
今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。
- ③ 償却方法及び償却期間  
5年間にわたる均等償却
- (7) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 219,936千円 |
| 固定資産 | 23,089千円  |
| 資産合計 | 243,025千円 |
| 流動負債 | 44,472千円  |
| 固定負債 | 42,388千円  |
| 負債合計 | 86,860千円  |

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額、償却方法及び償却期間

① 無形固定資産の内訳、配分された金額

顧客関連資産 195,000千円

② 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

**11. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たりの純資産額 1,993.86円

(2) 1株当たりの当期純利益 256.91円

**12. 後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 2,316,793 | 流動負債          | 5,144,151 |
| 現金及び預金    | 596,955   | 買掛金           | 183,804   |
| 受取手形      | 101       | 短期借入金         | 3,675,225 |
| 電子記録債権    | 146,228   | 1年内返済予定の長期借入金 | 762,542   |
| 売掛金       | 562,840   | リース債務         | 31,798    |
| 商品及び製品    | 105,169   | 未払金           | 71,505    |
| 仕掛品       | 331,066   | 未払費用          | 126,517   |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,567     | 未払法人税等        | 108,003   |
| 未収入金      | 445,768   | 預り金           | 46,984    |
| その他       | 144,724   | 賞与引当金         | 105,684   |
| 貸倒引当金     | △17,629   | その他           | 32,084    |
| 固定資産      | 5,380,143 | 固定負債          | 1,558,095 |
| 有形固定資産    | 1,142,370 | 長期借入金         | 1,417,143 |
| 建物        | 85,583    | リース債務         | 38,395    |
| 構築物       | 142       | 役員退職慰労引当金     | 88,126    |
| 機械及び装置    | 9,806     | 退職給付引当金       | 8,390     |
| 車両運搬具     | 23,584    | 製品保証引当金       | 6,040     |
| 工具、器具及び備品 | 41,498    | 負債合計          | 6,702,246 |
| 建設仮勘定     | 429,970   | (純資産の部)       |           |
| 土地        | 551,784   | 株主資本          | 997,289   |
| 無形固定資産    | 13,298    | 資本金           | 215,400   |
| ソフトウェア    | 10,044    | 資本剰余金         | 180,139   |
| その他       | 3,253     | 資本準備金         | 140,400   |
| 投資その他の資産  | 4,224,474 | その他資本剰余金      | 39,739    |
| 投資有価証券    | 64,906    | 自己株式処分差益      | 39,739    |
| 関係会社株式    | 2,487,469 | 利益剰余金         | 730,578   |
| 関係会社出資金   | 616,433   | 利益準備金         | 9,750     |
| 長期前払費用    | 999       | その他利益剰余金      | 720,828   |
| 長期未収入金    | 764,317   | 繰越利益剰余金       | 720,828   |
| 繰延税金資産    | 184,570   | 自己株式          | △128,827  |
| 敷金        | 88,600    | 評価・換算差額等      | △2,599    |
| その他       | 149,882   | その他有価証券評価差額金  | △2,599    |
| 貸倒引当金     | △5,385    | 純資産合計         | 994,690   |
| 投資損失引当金   | △127,320  | 負債純資産合計       | 7,696,937 |
| 資産合計      | 7,696,937 |               |           |

# 損益計算書

( 2021年7月1日から  
2022年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 金 額       |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 4,344,294 |
| 売上原価         |         | 2,915,333 |
| 売上総利益        |         | 1,428,960 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,173,321 |
| 営業利益         |         | 255,639   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 473     |           |
| 受取配当金        | 360     |           |
| 受取地代家賃       | 12,104  |           |
| 為替差益         | 126,695 |           |
| その他          | 5,448   | 145,082   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 62,959  |           |
| その他          | 862     | 63,821    |
| 経常利益         |         | 336,901   |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 77      |           |
| 関係会社株式評価損    | 5,579   |           |
| 関係会社出資金評価損   | 15,685  |           |
| 投資損失引当金繰入額   | 127,320 | 148,662   |
| 税引前当期純利益     |         | 188,238   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 116,692 |           |
| 法人税等調整額      | △52,399 | 64,293    |
| 当期純利益        |         | 123,945   |

## 株主資本等変動計算書

( 2021年7月1日から  
2022年6月30日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                               |              |           |                                |              |          | 株主資本計     |
|-------------------------|---------|-----------|-------------------------------|--------------|-----------|--------------------------------|--------------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                               |              | 利 益 剰 余 金 |                                |              | 自己株式     |           |
|                         |         | 資本準備金     | その 他<br>資本剰余金<br>自己株式<br>処分差益 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |           |
| 当 期 首 残 高               | 215,400 | 140,400   | 29,563                        | 169,963      | 9,750     | 784,257                        | 794,007      | △144,416 | 1,034,954 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                               |              |           |                                |              |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                               |              |           | △187,374                       | △187,374     |          | △187,374  |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                               |              |           | 123,945                        | 123,945      |          | 123,945   |
| 自己株式の処分                 |         |           |                               |              |           |                                |              | 15,588   | 15,588    |
| 自己株式処分差益                |         |           | 10,175                        | 10,175       |           |                                |              |          | 10,175    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |                               |              |           |                                |              |          |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | 10,175                        | 10,175       | —         | △63,429                        | △63,429      | 15,588   | △37,665   |
| 当 期 末 残 高               | 215,400 | 140,400   | 39,739                        | 180,139      | 9,750     | 720,828                        | 730,578      | △128,827 | 997,289   |

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △584             | △584                   | 1,034,370 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                        | △187,374  |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 123,945   |
| 自己株式の処分                 |                  |                        | 15,588    |
| 自己株式処分差益                |                  |                        | 10,175    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △2,014           | △2,014                 | △2,014    |
| 事業年度中の変動額合計             | △2,014           | △2,014                 | △39,679   |
| 当 期 末 残 高               | △2,599           | △2,599                 | 994,690   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                   |                                                      |
|-------------------|------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式           | 総平均法による原価法                                           |
| ② その他有価証券         |                                                      |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等      | 総平均法による原価法                                           |
| ③ デリバティブ          | 時価法を採用しております。                                        |
| ④ 棚卸資産            |                                                      |
| ・ 製品、原材料、仕掛品      | 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。            |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 建物        | 31年～50年<br>(建物附属設備は主に15年) |
| 構築物       | 10年～18年                   |
| 機械及び装置    | 4年～9年                     |
| 工具、器具及び備品 | 5年～6年                     |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

##### ③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                    |



- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。
- ⑤ 投資損失引当金 関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、将来発生する可能性のある損失見込み額を計上しております。
- ⑥ 製品保証引当金 将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ドキュメント事業においては、国内外のメーカーを主な顧客として、顧客製品の取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルを中心とした制作物、印刷物及び梱包材等の製品及び商品の販売や、販売促進支援等の役務提供を行っており、顧客との契約に基づき、製品及び商品の引き渡しまたは役務の提供を行う義務があります。ソリューション事業においては、国内の地方自治体を主な顧客として、法制執務支援システム及びその保守サービスの提供を中心とした役務の提供及び関連機器等の販売を行っており、顧客との契約に基づき、役務の提供または商品及び製品の引き渡しを行う義務があります。

製品及び商品の販売に係る収益は、原則として、製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

法制執務支援システム及びその保守サービス等は、顧客が役務提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されることから、期間に応じて定額で収益を認識しております。その他の役務提供においては、役務提供の完了時点において履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しております。また、約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第

3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

|        | 当事業年度       |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 1,142,370千円 |
| 無形固定資産 | 13,298千円    |

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損損失の認識の判定を実施しております。

減損損失の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額が減損損失として認識しております。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積り及び当該仮定については、将来予測を含む不確実性を伴うものであるため、前提とする条件が変更された場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## (関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

## (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

|         | 当事業年度       |
|---------|-------------|
| 関係会社株式  | 2,487,469千円 |
| 関係会社出資金 | 616,433千円   |
| 投資損失引当金 | △127,320千円  |

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。また、実質価額が著しく低下したものの、その回復可能性が見込めると判断して損失処理を行わなかった関係会社株式及び関係会社出資金について、当該関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、実質価額の低下に相当する額を投資損失引当金として計上しております。

実質価額は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎とし、必要に応じて、超過収益力等を加味して算定しております。回復可能性の判定は、各関係会社の事業計画を基礎としております。

回復可能性の判定の基礎となる事業計画は、主要顧客の動向を踏まえた受注見込み等の重要な仮定に基づいて策定しており、これらは競合他社の動向や市場環境の変化による不確実性を伴うものであるため、前提とする条件が変更された場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

当社は、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損の判定等の会計上の見積りについては、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大については、変異株ウイルスの流行と相まって、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況であり、影響が少なくとも2023年6月期の一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りにおいて検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 3,715千円   |
| 建物     | 51,848千円  |
| 土地     | 72,378千円  |
| 計      | 127,941千円 |

###### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,180,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 396,900千円   |
| 長期借入金         | 727,559千円   |
| 計             | 2,304,460千円 |

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 196,850千円

##### (3) 保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

|                                   |             |
|-----------------------------------|-------------|
| PT. CRESTEC INDONESIA             | 195,031千円   |
| CRESTEC PHILIPPINES, INC.         | 362,228千円   |
| SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. | 359,149千円   |
| 株式会社パセイジ                          | 80,000千円    |
| CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.      | 77,400千円    |
| 計                                 | 1,073,809千円 |

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| (4) 受取手形割引高                | 8,018千円    |
| (5) 関係会社に対する金銭債権、及び金銭債務    |            |
| ① 短期金銭債権                   | 581,011千円  |
| ② 長期金銭債権                   | 753,547千円  |
| ③ 短期金銭債務                   | 435,043千円  |
| <b>6. 損益計算書に関する注記</b>      |            |
| (1) 関係会社との取引高              |            |
| 売上高                        | 467,267千円  |
| 仕入高                        | 524,075千円  |
| <b>7. 株主資本等変動計算書に関する注記</b> |            |
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数     |            |
| 普通株式                       | 166,605株   |
| <b>8. 税効果会計に関する注記</b>      |            |
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |            |
| 繰延税金資産                     |            |
| 賞与引当金否認額                   | 31,557千円   |
| 未払給与否認額                    | 10,665千円   |
| 減価償却超過額                    | 8,122千円    |
| 貸倒引当金繰入超過額等                | 18,522千円   |
| 退職給付引当金否認額                 | 2,505千円    |
| 役員退職慰労引当金否認額               | 26,314千円   |
| 関係会社株式等評価損否認額              | 205,358千円  |
| 投資損失引当金否認額                 | 38,017千円   |
| 減損損失否認額                    | 33,785千円   |
| 製品保証引当金否認額                 | 1,803千円    |
| 売上高加算調整額                   | 44,527千円   |
| その他                        | 19,972千円   |
| 計                          | 441,152千円  |
| 評価性引当額                     | △255,933千円 |
| 繰延税金資産合計                   | 185,219千円  |
| 繰延税金負債                     |            |
| その他                        | 649千円      |
| 繰延税金負債合計                   | 649千円      |
| 繰延税金資産の純額                  | 184,570千円  |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容                        | 取引金額<br>(千円) | 科目         | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------------------|--------------------|-----------|-----------------------------|--------------|------------|--------------|
| 子会社 | CRESTEC (ASIA)<br>LTD.          | (所有)<br>直接100.0%   | 役員の兼任     | トレードマークフィー<br>の受取<br>(注1)   | 2,812        | 未収入金       | 164,580      |
| 子会社 | CRESTEC<br>PHILIPPINES,<br>INC. | (所有)<br>直接100.0%   | 役員の兼任     | トレードマークフィー<br>の受取<br>(注1)   | 91,026       | 長期未収入<br>金 | 563,878      |
| 子会社 | ㈱エイチエムイ<br>ンベストメント              | (所有)<br>直接100.0%   | 役員の兼任     | 有価証券<br>売却代金の<br>精算<br>(注2) | —            | 長期未収入<br>金 | 189,668      |
| 子会社 | CRESTEC EUROPE<br>B. V.         | (所有)<br>直接100.0%   | 役員の兼任     | 資金の借入                       | 356,625      | 短期借入金      | 356,625      |
|     |                                 |                    |           | 資金の返済                       | 236,934      |            |              |
|     |                                 |                    |           | 利息の支払<br>(注3)               | 3,701        | 未払費用       | 1,348        |
| 子会社 | CRESTEC VIETNAM<br>CO., LTD.    | (所有)<br>直接100.0%   | 役員の兼任     | トレードマークフィー<br>の受取<br>(注1)   | 13,439       | 未収入金       | 85,505       |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. トレードマークフィーについては、トレードマークフィー規程に基づき価額を決定しております。
2. 有価証券売却代金に係る未収入金であり、売却価格は、対象となった会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定しております。
3. 金利については、市場金利を勘案して決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 11. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

「連結計算書類 連結注記表 10. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 322.71円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40.21円  |

## 13. 後発事象に関する注記

該当事項はありません。

**独立監査人の監査報告書**

2022年 8月24日

株式会社クレストック  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 花輪 大資 印

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレストックの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレストック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。



連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

**独立監査人の監査報告書**

2022年8月24日

株式会社クレストック  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 花輪 大資 印

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレストックの2021年7月1日から2022年6月30日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門、その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月24日

株式会社クレステック 監査等委員会

監査等委員（常勤）

鈴木康明 ㊤

監査等委員

竹澤隆国 ㊤

監査等委員

佐藤雅秀 ㊤

(注) 監査等委員竹澤隆国氏、佐藤雅秀氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                              | 変 更 案          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>（ 削 除 ）</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> |
| (新 設)   | <p><u>附則</u></p>                                                                                                                                                                                     |
| (新 設)   | <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p>                                                                                                                                                                  |
|         | <p><u>第1条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p>                                                                                                 |
|         | <p><u>2 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>                                                                                                                 |



## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                                                                     | 当社における地位・担当         | 取締役会への<br>出席状況    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------------|
| 1         | 高 林 彰 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>   | 代表取締役社長             | 100%<br>(17回/17回) |
| 2         | 富 永 尚 志 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 取締役常務執行役員<br>国内事業部長 | 100%<br>(17回/17回) |
| 3         | 千 村 隆 夫 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 取締役執行役員<br>海外事業部長   | 100%<br>(17回/17回) |
| 4         | 三 輪 雅 人 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 取締役執行役員<br>管理部長     | 100%<br>(17回/17回) |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を填補の対象としております。（ただし、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く）。また、各取締役候補者は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                | <p style="text-align: center;">たかばやし あきら<br/>高林 彰<br/>(1958年8月14日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p> | <p>1989年2月 当社入社<br/>2002年11月 当社取締役<br/>2003年7月 当社取締役国内事業部長<br/>2009年1月 当社取締役海外事業部長<br/>2009年4月 当社取締役副社長<br/>2011年5月 株式会社エイチエムインベストメント<br/>代表取締役社長(現任)<br/>2011年6月 当社代表取締役社長(現任)<br/>2020年1月 株式会社ナビ代表取締役社長(現任)<br/>2020年7月 大野印刷株式会社取締役<br/>2021年7月 株式会社マインズ取締役(現任)</p> | 330,000株    |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>高林彰氏は、2011年6月より、当社代表取締役社長を務め、当社グループの事業運営とグローバル展開に強いリーダーシップを発揮し、企業価値の向上にも貢献していることから、強いリーダーシップによる当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |
| 2                                                                                                                                                                | <p style="text-align: center;">とみなが ひさし<br/>富永尚志<br/>(1971年8月11日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>  | <p>1996年6月 当社入社<br/>2007年12月 当社執行役員<br/>2009年1月 当社執行役員国内事業部長<br/>2010年11月 当社取締役常務執行役員国内事業本部長<br/>2017年1月 当社取締役常務執行役員国内事業部長<br/>(現任)<br/>2017年7月 大野印刷株式会社代表取締役社長<br/>(現任)<br/>2020年1月 株式会社ナビ取締役(現任)<br/>2021年7月 株式会社マインズ取締役(現任)</p>                                    | 100,100株    |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>富永尚志氏は、長年にわたり、主に営業関連業務に携わり、国内事業本部長等を歴任するなど当社国内の営業・制作業務を統括し、国内事業における豊富な経験・実績と高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。</p>          |                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                                                   | <p>ち む ら たか お<br/>千 村 隆 夫<br/>(1967年11月9日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> | <p>1993年3月 当社入社<br/>2010年9月 当社執行役員<br/>2012年7月 当社取締役執行役員海外事業部長<br/>(現任)</p>                                                                                                             | 40,200株     |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>千村隆夫氏は、長年にわたり、主に国内及び海外の営業関連業務に携わり、海外事業部長等を歴任するなど当社海外グループの管理・運営における豊富な経験・実績とグローバルビジネスに対する高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                                                                       |                                                                                                                                                                                         |             |
| 4                                                                                                                                                                   | <p>み お まさ ひと<br/>三 輪 雅 人<br/>(1969年2月15日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>  | <p>2005年2月 当社入社<br/>2011年7月 当社執行役員<br/>2012年7月 当社取締役執行役員管理部長 (現任)<br/>2013年1月 株式会社パセイジ監査役 (現任)<br/>2017年7月 大野印刷株式会社取締役 (現任)<br/>2020年1月 株式会社ナビ監査役 (現任)<br/>2021年7月 株式会社マインズ取締役 (現任)</p> | 40,200株     |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>三輪雅人氏は、長年にわたり、主に経理・財務関連業務に携わり、管理部長等を歴任するなど当社グループの内部統制やコーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験・実績と高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。</p>          |                                                                                       |                                                                                                                                                                                         |             |

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名                                                                                                    | 当社における<br>地位・担当  | 取締役会への<br>出席状況    | 監査等委員会への<br>出席状況  |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 1         | すずき やす あき<br>鈴木 康 明 <input type="checkbox"/> 再任                                                           | 取締役<br>(常勤監査等委員) | 100%<br>(17回/17回) | 100%<br>(17回/17回) |
| 2         | たけざわ たか くに<br>竹 澤 隆 国 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 100%<br>(17回/17回) | 100%<br>(17回/17回) |
| 3         | さとう まさ ひで<br>佐 藤 雅 秀 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立  | 社外取締役<br>(監査等委員) | 100%<br>(17回/17回) | 100%<br>(17回/17回) |

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、監査等委員である取締役全員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、各氏が監査等委員である取締役に再任した場合には、同内容の契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を填補の対象としております。（ただし、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く）。また、各監査等委員である取締役候補者は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                       | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                               | <p style="text-align: center;">鈴木康明<br/>(1965年10月14日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>      | <p>1989年4月 株式会社情報システムエンジニアリング入社</p> <p>1993年2月 当社入社</p> <p>2012年10月 当社常勤監査役</p> <p>2016年9月 当社取締役(常勤監査等委員)<br/>(現任)</p> <p>2017年7月 大野印刷株式会社監査役(現任)</p> <p>2021年7月 株式会社マインズ監査役(現任)</p> | <p style="text-align: center;">8,500株</p> |
| <p><b>【選任理由】</b></p>                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                       |                                                                                                                                                                                      |                                           |
| <p>鈴木康明氏は、長年にわたり、当社グループにおいて豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、常勤監査役及び常勤の監査等委員である取締役として監査経験も豊富であり、その知見や経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。</p>                                                                            |                                                                                                       |                                                                                                                                                                                      |                                           |
| 2                                                                                                                                                                                                                                               | <p style="text-align: center;">竹澤隆国<br/>(1962年9月14日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p> | <p>1988年10月 大原簿記学校入社</p> <p>1990年10月 井上斉藤監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所</p> <p>2000年8月 竹澤公認会計士事務所所長(現任)</p> <p>2012年10月 当社社外監査役</p> <p>2016年9月 当社社外取締役(監査等委員)<br/>(現任)</p>                    | <p style="text-align: center;">2,500株</p> |
| <p><b>【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】</b></p>                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       |                                                                                                                                                                                      |                                           |
| <p>竹澤隆国氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、2012年から当社の社外監査役を務め、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p> |                                                                                                       |                                                                                                                                                                                      |                                           |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 佐藤雅秀<br>(1964年2月10日生)<br><div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> </div> | 1992年10月 太田昭和監査法人入所（現EY新日本有限責任監査法人）<br>2005年9月 佐藤雅秀公認会計士事務所所長（現任）<br>2010年6月 (株)エフ・シー・シー社外監査役<br>2015年4月 当社社外取締役<br>2016年6月 (株)エフ・シー・シー社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2016年9月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） | 一株          |
| <p><b>【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>佐藤雅秀氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、2015年から当社の社外取締役を務め、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年5か月となります。</p> |                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                       |             |

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：静岡県浜松市中区板屋町111-2

オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間

TEL 053-459-0111



交通 JR浜松駅東口（メイワン改札口）より 徒歩約3分